

令和5年度加須市介護保険事業特別会計当初予算(案)

資料 1-1

(歳入)

(単位:千円)

科目	5年度当初予算(案)	4年度当初予算額	増減額	増減率	説明
<b>1 保険料</b>	<b>2,380,614</b>	<b>2,357,245</b>	<b>23,369</b>	<b>1.0%</b>	保険給付費及び地域支援事業費に係る第1号被保険者(65歳以上)の法定負担分 【第8期】R3~R5年度:23%、介護保険料基準額 月額6,031円 【第7期】H30~R9年度:23%、介護保険料基準額 月額5,639円
現年度分	2,376,996	2,353,877	23,119	1.0%	介護保険料収納率 現年度分:98.97%(R5予算) 98.96%(R4予算) ※第1号被保険者数(「見える化」システムによる推計値)34,402人
滞納繰越分	3,618	3,368	250	7.4%	滞納繰越分:8.00%(R5予算) 9.00%(R4予算)
<b>2 分担金及び負担金</b>	<b>3,897</b>	<b>3,913</b>	<b>△16</b>	<b>-0.4%</b>	在宅医療・介護連携推進事業 羽生市負担金
<b>3 使用料及び手数料</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	督促手数料
<b>4 国庫支出金</b>	<b>1,974,166</b>	<b>1,957,910</b>	<b>16,256</b>	<b>0.8%</b>	保険給付費及び地域支援事業費に係る国の負担金、補助金
国庫負担金	1,666,979	1,658,461	8,518	0.5%	
介護給付費負担金	1,666,979	1,658,461	8,518	0.5%	保険給付費に係る国負担分 保険給付費の20%(法定) (※負担金の積算では施設系サービス分は15%)
国庫補助金	307,187	299,449	7,738	2.6%	
調整交付金	124,313	138,329	△14,016	-10.1%	年齢区分及び所得段階別の第1号被保険者の状況による市町村間の格差を是正するための補助金 保険給付費の5%を基準に増減(法定) 加須市交付率(見える化)R5:1.3% R4当初:1.45%
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	45,716	42,397	3,319	7.8%	地域支援事業費に係る国補助金(介護予防・日常生活支援総合事業の内、交付金対象分の20%)(法定)
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	94,801	87,519	7,282	8.3%	地域支援事業費に係る国補助金(包括的支援事業・任意事業の内、交付金対象分の38.5%)(法定)
保険者機能強化推進交付金	21,169	16,433	4,736	28.8%	高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組に係る国交付金(取組内容や評価結果、第1号被保険者数等に応じて算定される。)
保険者努力支援交付金	21,188	14,771	6,417	43.4%	介護予防・健康づくり等に関する取組を評価し交付される国交付金
<b>5 支払基金交付金</b>	<b>2,639,794</b>	<b>2,628,045</b>	<b>11,749</b>	<b>0.4%</b>	保険給付費及び地域支援事業費に係る第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の法定負担分 【第8期】R3~R5:27% 【第7期】H30~R2年度:27% 【第6期】H27~H29年度:28%
支払基金交付金	2,639,794	2,628,045	11,749	0.4%	
介護給付費交付金	2,581,871	2,575,775	6,096	0.2%	保険給付費に係る第2号被保険者(40歳~64歳)の負担分(保険給付費の27%)(法定)
地域支援事業支援交付金	57,923	52,270	5,653	10.8%	地域支援事業費に係る第2号被保険者(40歳~64歳)の負担分(介護予防・日常生活支援総合事業の内、交付金対象分の27%)(法定)
<b>6 県支出金</b>	<b>1,515,904</b>	<b>1,510,765</b>	<b>5,139</b>	<b>0.3%</b>	保険給付費及び地域支援事業費に係る県の負担金、補助金
県負担金	1,440,828	1,442,012	△1,184	-0.1%	
介護給付費負担金	1,440,828	1,442,012	△1,184	-0.1%	保険給付費に係る県負担分 保険給付費の12.5%(法定) (※負担金の積算では施設系サービス分は17.5%)
県補助金	75,076	68,753	6,323	9.2%	
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	26,816	24,200	2,616	10.8%	地域支援事業費に係る県補助金(介護予防・日常生活支援総合事業の内、交付金対象分の12.5%)(法定)
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	47,400	43,759	3,641	8.3%	地域支援事業費に係る県補助金(包括的支援事業・任意事業の内、交付金対象分の19.25%)(法定)
介護人材確保支援事業補助金	860	794	66	8.3%	介護人材の確保に関する事業に係る県補助金
<b>7 財産収入</b>	<b>157</b>	<b>194</b>	<b>△37</b>	<b>-19.1%</b>	「介護保険給付費準備基金」利子
<b>8 繰入金</b>	<b>1,629,726</b>	<b>1,622,924</b>	<b>6,802</b>	<b>0.4%</b>	介護保険事業の実施に係る一般会計及び基金からの繰入金
一般会計繰入金	1,503,619	1,489,797	13,822	0.9%	介護保険事業の実施に係る一般会計からの繰入金
介護給付費繰入金	1,195,311	1,192,491	2,820	0.2%	保険給付費に係る市負担分(保険給付費の12.5%)(法定):歳出2款保険給付費に充当
低所得者保険料軽減繰入金	117,995	114,082	3,913	3.4%	「低所得者保険料軽減負担金」の繰入(第1~3段階保険料軽減に係る負担割合:国50%、県25%、市25%)(法定):歳入1款保険料の第1~3段階軽減分に充当
地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	26,816	24,200	2,616	10.8%	地域支援事業費に係る市負担分(介護予防・日常生活支援総合事業の内、交付金対象分の12.5%)(法定):歳出4款地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)に充当
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)	47,401	43,759	3,642	8.3%	地域支援事業費に係る市負担分(包括的支援事業・任意事業の内、交付金対象分の19.25%)(法定):歳出4款地域支援事業費(包括的支援事業・任意事業)に充当
事務費	113,813	112,556	1,257	1.1%	介護保険事業の運営に係る事務費に対する一般会計からの繰入金:歳出1款総務費に充当
地域支援事業費(交付金算定対象分以外)	2,283	2,709	△426	-15.7%	地域支援事業に係る経費のうち、地域支援事業交付金の交付対象とならない経費(市独自の経費で実施することとされている。):歳出4款地域支援事業費に充当
基金繰入金	126,107	133,127	△7,020	-5.3%	「介護保険給付費準備基金」からの繰入金
準備基金繰入金	126,107	133,127	△7,020	-5.3%	保険料剰余金等を積み立てた基金を取り崩し、第1号被保険者保険料(法定負担割合23%)及び国調整交付金(法定負担割合5%)の不足分に充てる費用、保険料上昇の抑制分に充てる費用
<b>9 繰越金</b>	<b>3,000</b>	<b>3,000</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	前年度繰越金
<b>10 諸収入</b>	<b>241</b>	<b>403</b>	<b>△162</b>	<b>-40.2%</b>	延滞金、加算金及び過料、市預金利子、要介護認定情報コピー代、介護予防教室参加費等
<b>合計</b>	<b>10,147,500</b>	<b>10,084,400</b>	<b>63,100</b>	<b>0.6%</b>	

(歳出)

(単位：千円)

科 目	5年度当初予算(案)	4年度当初予算額	増減額	増減率	説 明
<b>1 総務費</b>	<b>107,770</b>	<b>108,626</b>	<b>△ 856</b>	<b>-0.8%</b>	介護保険事業の実施に係る事務経費等
総務管理費	19,419	23,170	△ 3,751	-16.2%	一般管理に係る費用
高齢者支援計画進行管理事業	321	385	△ 64	-16.6%	介護保険運営協議会、高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営協議会に係る費用
介護人材確保対策事業	1,278	1,213	65	5.4%	介護人材確保のための研修会開催費用、資格取得支援補助金に係る費用
介護保険一般管理事業	15,256	16,729	△ 1,473	-8.8%	介護保険システム使用料、事務経費、制度案内用のパンフレット等を作成する費用
高齢者支援計画策定事業	2,564	4,843	△ 2,279	-47.1%	次期高齢者支援計画策定に係る費用
徴収費	10,902	11,217	△ 315	-2.8%	第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の賦課徴収に係る費用
介護認定審査会費	77,449	74,239	3,210	4.3%	要介護認定に係る費用
介護認定審査会費	19,949	19,827	122	0.6%	介護認定審査会に要する費用
認定調査費	57,500	54,412	3,088	5.7%	訪問調査、主治医意見書作成に要する費用
<b>2 保険給付費</b>	<b>9,562,484</b>	<b>9,539,912</b>	<b>22,572</b>	<b>0.2%</b>	介護サービス費用に係る保険者(市町村)負担分(介護サービス費用額の9割、8割又は7割) ※介護保険サービスを提供する事業所は、介護サービス費用の内、利用者からの自己負担分(1割、2割又は3割)を除いた額を国保連合会に(毎月)請求することにより、保険給付分(9割、8割又は7割)が国保連合会から(毎月)支払われる。市は国保連合会に対し、審査業務・支払業務に係る手数料とともに保険給付分を支払う(月1回)。
介護サービス等諸費	8,749,406	8,750,892	△ 1,486	0.0%	居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービス、居宅介護福祉用具購入、住宅改修、居宅介護サービス計画の利用に係る保険給付費（要介護1～5の認定者に係る分）
介護予防サービス等諸費	118,322	112,640	5,682	5.0%	介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス、介護予防福祉用具購入、介護予防住宅改修、介護予防サービス計画の利用に係る保険給付費（要支援1,2の認定者に係る分）
その他諸費	5,200	4,960	240	4.8%	国保連合会が行う保険給付費の審査業務、支払業務に係る手数料
高額介護サービス等費	250,750	254,694	△ 3,944	-1.5%	1ヶ月の利用者負担が負担限度額を超えた場合の超過分に係る払い戻し分
高額医療合算介護サービス等費	30,714	30,195	519	1.7%	医療費と介護サービス費の利用者負担額を合算（1年分）し、利用者負担が負担限度額を超えた場合の超過分に係る払い戻し分
特定入所者介護サービス等費	408,092	386,531	21,561	5.6%	ショートステイ、施設サービスを利用する低所得者に係る食費、居住費の利用者負担額軽減分を保険給付する費用
<b>3 基金積立金</b>	<b>157</b>	<b>194</b>	<b>△ 37</b>	<b>-19.1%</b>	介護保険料の剰余金・預金利子の積立
<b>4 地域支援事業費</b>	<b>467,080</b>	<b>427,838</b>	<b>39,242</b>	<b>9.2%</b>	介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業を実施するための費用
介護予防・生活支援サービス事業費	188,729	167,550	21,179	12.6%	介護予防・生活支援サービス事業に要する費用（総合事業関係）
介護予防・生活支援サービス事業費	171,499	150,966	20,533	13.6%	元気あっぷ通所型サービス事業、元気あっぷ訪問型サービス事業の事業費
介護予防ケアマネジメント事業費	16,836	16,200	636	3.9%	要支援認定者、基本チェックリスト該当者の介護予防ケアマネジメント業務に係る国保連合会への負担金
審査支払手数料	394	384	10	2.6%	介護予防・生活支援サービス事業費の審査業務、支払業務に係る国保連合会への審査支払手数料
一般介護予防事業費	14,646	16,294	△ 1,648	-10.1%	ふれあいサロン事業、元気はつらつ介護予防事業、要支援高齢者把握事業、高齢者筋力アップトレーニング事業の事業費
包括的支援事業・任意事業費	263,705	243,994	19,711	8.1%	高齢者相談センター運営委託事業、高齢者相談センター指導監督事業、高齢者総合相談支援事業、権利擁護事業、地域ケア会議推進事業、地域プロンズ会議事業、住宅改修手続支援事業、認知症サポーター養成研修事業、認知症総合支援事業、行方不明高齢者等早期発見支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、介護給付適正化事業の費用
<b>5 諸支出金</b>	<b>7,009</b>	<b>4,830</b>	<b>2,179</b>	<b>45.1%</b>	第1号被保険者保険料還付金、還付加算金、償還金
<b>6 予備費</b>	<b>3,000</b>	<b>3,000</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	予備費
合 計	10,147,500	10,084,400	63,100	0.6%	